

市が収集する家庭ごみ(店舗・事業所・農業関係のごみは収集できません)

燃やせるごみ

- <一例>
- ・生ごみ(台所ごみ)…卵のから、貝殻、魚の骨など
 - ・天ぷら油…紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めて出してください。
※植物性油は市役所・エコドーム・平田エコセンター等に持ち込むこともできます。
 - ・紙製品類…紙くず、乾燥剤、保冷材、使い捨てカイロ、紙おむつ(汚物は取り除いてください)など
 - ・布製品類…ふとん・じゅうたん・カーペットなどは、50cm角以内に切断してください。(切断せずに粗大ごみで出すこともできます)
 - ・木製品類…板、小型家具、木くず・剪定枝(太さ6cm・長さ50cm以内)、竹(太さ6cm・長さ20cm以内)など
 - ・プラスチック製品…ビデオテープ、CD、ポリバケツ、樹脂製のまな板
 - ・ビニール・ゴム製品類…ゴム手袋、水道ホース(50cm以内に切断)、ビニール製くつ
 - ・革製品類…革くず、革製バッグ(金属類は取り外し、燃やせないごみへ)など

出し方のお願い

- 生ごみは、水切りネットなどで、水をよく切ってから出してください。
- 金属の付属物は、取り外してください。取り外せない場合は、燃やせないごみとして出してください。

燃やせないごみ

- <一例>
- ・小型家電製品類…アイロン、ドライヤー、電子レンジ
※市役所(生活・環境課)・エコドーム・平田エコセンターに持ち込むこともできます。(布・革・木を含む品は除く)
 - ・ガラス類…板ガラス、耐熱ガラス、化粧品のビン、LED電球、白熱電球、点灯管
 - ・アルミ類…アルミ箔、ガスマット
 - ・刃物類…はさみ、包丁
 - ・金属類…なべ、フライパン、カセットコンロ、ワックス缶、ペンキ缶、エンジンオイル缶(発火防止のため中を空にし、フタをはずして出してください)
 - ・その他…ポリタンク(キャップは必ず外してください)

出し方のお願い

- 小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)やライター(着火ライター)は、ごみ収集車やごみ処理施設での出火原因となりますので、下段「直接搬入ごみ」欄の「有害危険ごみ」を参考に出してください。
- 板ガラスや鏡は、小袋や新聞紙に包まないで指定袋に直接入れてください。

プラスチック製容器包装(資源ごみ)



プラマークの表示があり、きれいなものだけを指定袋に入れて出してください。リサイクルできるプラスチック製容器包装には、このマークが付いています。

- <一例>
- ・カップ類
 - ・袋類
 - ・ボトル類
 - ・パック・トレイ類
 - ・発泡スチロール
 - ・キャップ・ラベル類など



※上記のマークのないものや汚れているものは、燃やせるごみの日に出してください。

出し方のお願い

- 台所洗剤のボトルなどの容器類は必ずフタをはずして、中をゆすいで出してください。
- できる限り体積が小さくなるようにつぶしたり切断し、(容器ごみは大きいものの中に小さいものを入れて)出してください。

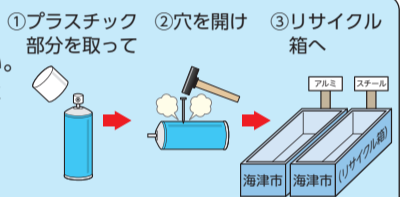
空きカン(資源ごみ)

- <一例>
- ・ドリンク缶(清涼飲料水・酒類)
 - ・のり、お菓子贈答用缶
 - ※18缶までに限ります
 - ・缶詰等食品缶
 - ・食用油缶 など



出し方のお願い

- アルミとスチールに分別して出してください。
- フタは材質に応じて、アルミはアルミ缶へ、スチールはスチール缶へ分別して出してください。
- スプレー缶は収集の際に爆発する可能性がありますので、必ず穴を開けて出してください。
- スプレー缶タイプではないオイル缶、ペンキ缶、ワックス缶などは、燃やせないごみの日に指定袋に入れて出してください。

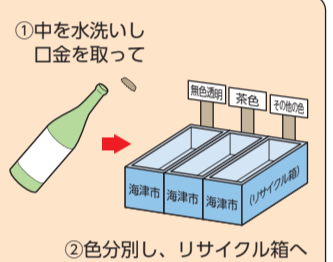


空きビン(資源ごみ)

- (無色透明) コーヒー、ジャムの空きビン
(茶色) ビール、酒の空きビン
(その他の色) ワイン、オリーブオイルの空きビン など
- 飲料用、食品用のビンだけを出してください。
 - 化粧品のビンや乳白色のビン、耐熱ガラス、コップ等や割れたビンは、燃やせないごみの日に、指定袋に入れて出してください。

出し方のお願い

- プラスチックのキャップはできる限り取り除くようにしてください。
- ラベルをはがして頂く必要はありません。



ペットボトル(資源ごみ)

- キャップを外し、中をゆすいできれいにしてから出してください。
- 上記のマークのついていないペットボトルや、汚れているものは、燃やせるごみの日に出してください。



出し方のお願い

- ラベルは、できる限りはがしてプラ容器の日に出してください。(ラベルがついていても収集を行います、分別にご協力ください)



粗大ごみ(大サイズのごみ袋に入らない大きさで1.8m以内のもの)

可燃性粗大ごみ

- 木材、木製のみの家具、ふとん・毛布・カーペット、畳(部分取替程度)など



不燃性粗大ごみ

- 金属製の家具(机・椅子等)、自転車、マットレス(スプリングのみ)、電化製品類(電気カーペットはコードが見えるように)



出し方のお願い

- 住所、氏名を記入したごみ処理券(シール)を品物1点につき1枚貼って出してください。
- スプリング入りマットレスは、スプリングだけにして出してください。
- ふとん、じゅうたん、毛布、カーペットなどは、紐等でしばってください。(ふとん・シーツのファスナーは必ず取りはずしてください)
- 大きさは、縦・横1.8m以内のもので、それ以上のものは、切断してください。
- ※家電リサイクル対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、フロン類を使用した家電製品、パソコン、農機具(草刈機を除く)、バッテリー、工業用電池、消火器、プロパンガスボンベ、自動車部品、オートバイ、タイヤ、ピアノなどは収集しません。購入先の販売店等へお問い合わせください。

陶磁器・がれき類

- <一例>
- 陶磁器: 植木鉢・皿・土鍋・茶碗
 - がれき類: 無筋のコンクリート片・瓦・レンガ・物干し台(金属部分等は取り除いてください)

出し方のお願い

- 陶磁器やがれきのみを、燃やせないごみの袋に直接入れて必ず袋自体で結んで出してください。
- 小袋や紙袋などに包んだり、ダンボールに入れしないでください。
- 1世帯につき5袋以内(1袋は袋に記載している重さまで)とし、それ以上ある場合は市の処分場へ直接搬入してください(生活・環境課で手続きが必要です)。
- ガラスや、陶磁器に見えるような耐熱ガラスは、燃やせないごみの日に出してください。

粗大ごみ戸別収集(予約制)

- 収集日時 毎月第2水曜日 午前9時～午後3時
- 収集の申込方法 収集日の前月までに、生活・環境課へ電話で申込後、「戸別収集用粗大ごみ処理券」を購入してください(1枚1,000円)。1回の申し込みにつき5点までです。

粗大ごみ・陶磁器・がれき類 共通

- 『可燃性粗大ごみ』、『不燃性粗大ごみ』、『陶磁器・がれき類』は、それぞれが混在しないよう、必ず別々に置いてください(回収業者・時間が異なるため)。
- 店舗、事業所からのごみや、農業関連のごみは出さないでください。

市が収集しないもの

- ※産業廃棄物は収集できません。
- <一例>
- ・冷蔵庫
 - ・洗濯機
 - ・衣類乾燥機
 - ・エアコン
 - ・テレビ
 - ・パソコン
 - ・消火器
 - ・注射器、注射針
 - ・ハウスのビニール(農業用)
 - ・農機具類
 - ・耐火金庫
 - ・プロパンガスボンベ
 - ・車の部品
 - ・バッテリー

直接搬入ごみ

陶磁器・がれき類

- 生活・環境課で許可申請後(搬入物の確認、手数料が必要)、市の処分場(福江・今尾)へ搬入してください。

陶磁器

- ・植木鉢
- ・皿
- ・土鍋
- ・茶碗

がれき類

- ・無筋のコンクリート片
- ・レンガ
- ・瓦
- ・物干し台(金属部分等は取り除いてください)

- 自己搬入に限ります。(廃棄物の降ろし作業は、搬入者が行ってください)
- 搬入の際、がれき等が飛散しないよう配慮し、車の積載量を守って運搬してください。
- コンクリートはできる限り小さく砕き、鉄筋、ねじ、ボルト、釘等は取り除いてください。
- 以下の手数料が必要です。

車両積載量	350kg以下	～1tまで	～2tまで	～4tまで
手数料(1車につき)	2,200円	5,500円	11,000円	22,000円

可燃・不燃粗大・資源ごみ

- 生活・環境課で許可申請後(搬入物の確認が必要)、養老ドリームパーク(清掃センター、リサイクルセンター)、西南濃粗大廃棄物処理センター(粗大センター)へ搬入してください。
- 自己搬入に限ります。(廃棄物の降ろし作業は搬入者が行ってください)
- 搬入料金
【粗大センター】 ☎0584-37-2103
100kgまで1,000円(100kg超、10kg毎+100円)
不燃ごみ、粗大ごみ、耐火金庫、バッテリー、スプリング入りマットレス(スプリングのみにする必要はありません)、木材等
【清掃センター】 ☎0584-37-2023
100kgまで2,000円(100kg超、10kg毎+200円)
燃やせるごみ(布団などは切断不要)、プラスチック等
【リサイクルセンター】 ☎0584-37-2023
100kgまで1,000円(100kg超、10kg毎+100円)
陶磁器類(茶碗・湯飲み・皿の割れていない物)、タイヤ、たたみ、木材(太さ6cm長さ1.8mまで)等
無料…新聞、段ボール、カン、ビン、ペットボトル等の資源化物質
※料金のかからない資源化物質のみ搬入する場合は、免許証等で市民の確認ができれば生活・環境課での許可申請は不要です。
※産業廃棄物は持込できません。
●詳しくは生活・環境課までお問い合わせください。

有害危険ごみ

- 種類ごとに分けて出してください。
- 割れた蛍光灯も収集しています。
- 家庭で使用したものに限り、蛍光灯以外の電球は燃やせないごみの日に出してください。
- 乾電池は、使用済乾電池、小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)と分けて出してください。(電池一体型の製品は、無理に取り外さず、そのまま出してください) 膨張・破損したリチウムイオン電池は、生活・環境課で収集しています。
- ライター(着火ライター)は、必ず中身を使い切ってから出してください。
- 水銀体温計は生活・環境課で収集しています。

受入場所・日時

受入場所(収集BOXがあります)	受入日時
市役所 南駐車場 下多度支所 南駐車場 海津市エコドーム ☎080-1558-1671	24時間受入可能
平田支所 南駐車場 城山支所 正面駐車場	水～金曜日 午前9時～正午 土・日曜日 午前9時～午後5時(月・火曜日、12/28～1/5 休館)
平田エコセンター(株)日本環境管理センター(平日) ☎0584-65-1132(土・日・祝日) ☎080-2621-4182	平日、土曜日 午前9時～午後4時 日・祝日 午前9時～午後1時(火・水曜日、12/26～1/6 休館)